

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和 6年11月 1日 至 令和 7年10月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人川口クリニック
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市西区庚午中三丁目6番11号
- (3) 設立認可年月日 平成19年 2月16日
- (4) 設立登記年月日 平成19年 3月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	川口 康夫	川口クリニック管理者
理 事		
同		
監 事		

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	川口クリニック	3410221398	広島市西区庚午中三丁目 6番11号	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年12月21日 令和5年度決算の決定

令和 7年10月31日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

” 令和7年度の借入金額の最高限度額の決定

法人名 医療法人 川口クリニック  
 所在地 広島市西区庚午中三丁目6番11号

※医療法人整理番号 02327

貸借対照表  
 (令和7年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	47,257	I 流動負債	14,203
II 固定資産	59,702	II 固定負債	44,801
1.有形固定資産	30,489		
2.無形固定資産	153	負債合計	59,004
3.その他の資産	29,060	純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	41,500
		II 積立金	6,455
		純資産合計	47,955
資産合計	106,959	負債・純資産合計	106,959

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。



様式 2

法人名 医療法人 川口クリニック  
 所在地 広島市西区庚午中三丁目6番11号

※医療法人整理番号 02327

財 産 目 録  
 (令和 7年10月31日現在)

1. 資 産 額 106,959 千円  
 2. 負 債 額 59,004 千円  
 3. 純 資 産 額 47,955 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	47,257
B 固 定 資 産	59,702
C 資 産 合 計 (A+B)	106,959
D 負 債 合 計	59,004
E 純 資 産 (C-D)	47,955

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

法人名 医療法人 川口クリニック  
 所在地 広島市西区庚午中三丁目 6 番 1 1 号

※医療法人整理番号 02327

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人川口クリニック

理事長 川口 康夫 殿

私は、医療法人川口クリニックの令和6会計年度（令和6年11月1日から令和7年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 12 月 20 日  
医療法人川口クリニック

監事

